

令和8年度要約筆記者養成講座開催要綱

- 1、目的 中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深め、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記の知識及び技術を習得することを目的とする。
- 2、名称 大分県要約筆記者養成講座
- 3、主催 大分県・大分市
- 4、実施主体 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会
- 5、協力 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会大分県支部
大分県要約筆記サークル「陽ざしの会」
- 6、開催期間 令和8年5月23日(土)～令和8年11月14日(土)全21回(84H)
時間 令和8年5月23日(土)9時30分(開講式含む)～15時
その他(第2回～第20回)は全て 10時～15時
令和8年11月14日(土)10時～15時30分(閉講式含む)

※諸事情により、日程が多少ずれることがあります。予めご了承ください。

- 7、開催会場 大分県聴覚障害者センター (大分市大津町1丁目9番5号)
TEL 097-551-2152 FAX 097-556-0556
- 8、対象人員 15名 応募者多数の場合は選考あり
- 9、応募資格 ①要約筆記を初めて受講される方
②要約筆記奉仕員養成講座及び要約筆記者養成講座修了者
【パソコンコースを希望される方へ】
① ノートパソコン(Windows11)、ランケーブル(3m)を持参できる又自分でパソコンの基本操作ができる方
② 初受講の方は全21回(84H)ですが、受講経験のある方は別紙にてご確認ください。
- 10、受講料 無料 但しテキスト代、教材費は実費となります。
- 11、テキスト代 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト改訂版4,000円
〈手書きコース希望〉教材費¥1,500(ロール代、ペン、手袋)
〈パソコンコース希望〉ランケーブル(3m)の持参をお願いします。
- 12、申込方法 別紙の申込書にご記入の上、下記の大分県聴覚障害者協会へお申込みください。希望コースについては、今回初めて受講される方は①手書き②パソコンのどちらかを選択してください。
また、以前に講座を受講した方は手書きかパソコンのどちらかを選択してください(別紙【1】にて確認)
- 13、締め切り 令和8年4月25日(土)
- 14、申込先・お問合せ 〒870-0907 大分市大津町1丁目9番5号
社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
要約筆記者養成講座 徳永
TEL 097-551-2152 / FAX 097-556-0556
E-mail info@toyonokuni.jp